

守られていない部分があり問題となっていました。

Ⅲ 非上場中小企業などに関する事項は。

- 1. 特例有限会社として残せます。
- 2. 取締役、監査役の任期を最長10年まで延長できます。
- 3. 株式の譲渡制限をつけるべきか。
- 4. 取締役会を設定すべきか。
- 5. 監査役を設定すべきか。権限を会計に関する事項に限定することが良いのか。
- 6. 利益配当は、決算時ではなくても、いつでも可能となった。
- 7. 資本金は1円から可能。
- 8. その他

新会社法は中小企業を会社の基本形としたため、従来と視点を変えないと面倒なことが発生します。例えば、

- ① 監査役に業務監査権限を与えておかないと、この監査役がもっていただろう権限が株主に行きます。経営に批判的な株主がいた場合、帳簿閲覧等されて交際費の使途まで追求される恐れがあります。
- ② 取締役、監査役の任期を最長10年までと延長すると、途中で正当な理由なく解任した場合、任期終了までの報酬額を損害賠償として請求される恐れがあります。
- ③ その他

Ⅳ 既存の有限会社は特例有限会社として変更せず存続した方が良いのかの損得。

- 1. 大きな違い。
 - ① 計算書類の公告義務があるかないかの点。
 - ② 取締役、監査役の任期が異なる点。

新会社法は取締役、監査役の任期をそれぞれ2年、4年とし定款で最長10年まで延長できることになった。有限会社は任期の定めがないので死ぬまで永久です。

- 2. 従来のままが希望の場合。

特例有限会社としてとどまれば、公告も必要ないし、役員の任期を無制限のままで継続します。

四つのテスト

— 言行はこれに照らしてから —

- I 真実かどうか
- II みんなに公平か
- III 好意と友情を深めるか
- IV みんなのためになるかどうか

・今週配布予定の週報は事情により次週配布致しますのでご了承下さい

ニコニコボックス：	6日現在累計	296,000円
-----------	--------	----------

馬場直次郎君 毎朝5時30分米山さんと朝の散歩で会うのが楽しみの人々です。愛犬家の米山さんの姿を見ていると本当に心のやさしい人なんだなァ…と思います。お互い健康で頑張りたいものです。

本間建雄美君 1M出席の皆様ご苦勞様でした。又1M欠席し、皆様にご迷惑おかけましてすみませんでした。

高橋彰雄君 特に良い事もなし悪いこともなし無事栄隠なり。

大橋政雄君 ボックスに協力。

今井克義君 BOXに。

IM報告会：

山中 正会員

「たまには、こんなIMもいいのかな・・・でも、毎回こんなではこまっちゃう。」
先般の片山AGの当クラブへの訪問の際に「今度のIMは落語です。ロータリーの面倒な事いってもしょうがない」等の言葉を頂いた。私はRCに入会して今年で10年、この間RCを辞めようと思った事もありました。今も自分自身がRCのメンバーとして悩んでいます。そんな時に、「RCで、IMで、落語なんて」と思っていました。

当クラブでも、数年前、故野沢謹五GB、中條AGの時代、野沢GBの想いを何とか第四分区内に伝えたいとの中條AGの気持ちを当時の当クラブ木宮会長が具体化し、クラブのHPも創り「RCのIT化」をIMのコンセプトとして実行しました。三条商工会議所、リサーチコア、ワシントンホテルの三会場を使っのIM、企画、立案、準備、当日の運営と随分苦勞した事を今でも覚えています。そんな記憶があるから私の心に「落語か」と言う思いがありました。

プログラムは何ら変哲も無くロータリーらしく？進行していきました。そこで幸いした事は、来賓の藤田説量、大島精次、両パストガバナーの挨拶でした。挨拶というよりもお二人の講話が「ロータリーとは何か？ロータリーに誇りを持とう。ロータリーには夢がある」と言った事を、わかり易い事例で教えてくれました。さすが、パストガバナーだと思いました。このお二人の話があって何ら盛り上がらないプログラムが救われた観がありました。そして、その余韻が次のアトラクションへの落語へとつながって行きました。

笑うという事はストレス解消となり精神的に良い事は誰しも知っている事です。講談の中で何回も笑いました。そして簡単な笑いの「ねた」も教えてもらいました。『最近、省エネで走る霊柩車ができたんですよ。えー本当？どんな霊柩車なの？・・・死体を燃やしたまま走る霊柩車ですよ』

たまには、こんなIMもいいのかも・・・

山崎 勲会員

先日行われた I・M に参加して来ました。クラブ紹介のとき、三条クラブ、三条南クラブが起立したとき北クラブより多くの会員が参加しているように見えたが、出席者名簿を確認すると、3 クラブともほぼ同じ人数でした。他がよく見えるそのものでした。開催日時を決めるときは衆議院議員選挙があるとは、予想にもすることができなかったでしょうが、私も出欠のとき、選挙を予測することができず、出席に○をくれてしまいました。やはり選挙となると気ぜわしく過ごしてしまいますので、せっかくの I・M が残念でした。

今回の I・M はアシスタントガバナーが先日北クラブで話をされたとおり、リラックスした雰囲気では会が進行し、形どおりの部分は手際よく纏めてあり、続いて勉強会ではなく、落語を40分くらい楽しませていただきました。

続いて懇親会に移りましたが、素敵なコンパニオンさんを揃えての懇親会で、皆さんリラックスして懇親を深めておりました。残念なことに選挙に関係している方はウーロン茶で我慢しておりました。最後に二次会の設定がしてなくて出席者の結束が一瞬乱れてしまったことは残念でした。

本間重満会員

初めて I M に参加いたしました。

藤田説量パストガバナーの講話で職業奉仕について、付加価値を高めるお話があり、大変勉強させられました。棒鱈はそのまま食べてもたいして美味しくないが、味付けして煮ると、非常に美味しい。京都の舞妓は、新潟美人に比べるとそれほど美しいとは感じられないが、芸を磨いているので、舞妓としてもてはやされる。きわめつけは、ある餅屋さんが残念に思うことがある、正月用の鏡餅だが、正月が明けるとごみ箱に捨てられている。昔は当然食したものである。それを拾ってカビているところを除き、少々もち米を入れ、切り餅にしてお客様に配ったら、大変好評であったとのこと。自分の仕事に誇りを持ち、付加価値をつけることが、真の職業奉仕ではないか、考えさせられたお話であった。

水都家艶笑（みなとや えんしょう）さんの落語では、30分間笑わせられました。韓国語をもじった落語ですが、二つ覚えしました。一つはばあさんがせがれにこう言いました。{あんじゃあー はよせよお} アンニョ ハセヨーでしょう。もう一つは忘れしました。あ、今思い出しました。朝ご飯何にしますかと問われ、{パンにハムはさむだー} カムサハムニダー（ありがとう）ですね。

その後懇親会が催され、ワシントンホテルのごちそうに舌鼓を打ち一路帰宅と言いたいところですが少し寄り道してから帰りました。

登録料1万円だそうです。地場産で7,500円で売られている、包丁セットを土産に頂き、大変喜ばれました。来年は加茂クラブがホストクラブです。必ず参加したいと思います。

大島精次氏の基調講演の中で、「ロータリーの原点に戻れ」という言葉がとても印象に残っています。

山本 賢会員

ロータリーは20世紀初頭、シカゴで、著しい社会経済の発展の陰で、商業道德の欠如が目につくよ

うになった風潮に耐えかね、青年弁護士ポール・ハリスが友人3人と語り、お互いに信頼できる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やしたい、という趣旨でロータリークラブを考えたのが始まりです。

その後日本のロータリーは1920年に創立されましたが、第二次世界大戦の波に洗われて、1940年に国際ロータリーを脱退し、戦後1949年3月に再び復帰加盟しました。

当時の世界では、「自由と民主主義」を正義とし、それ以外を悪と考え、先進国であるための基本条件と考えられていました。60年前は日本もファシズム3国の1国で悪の国家というレッテルを貼られ、連合国側に激しく指弾されていました。その後終戦を迎え、欧米に追いつけ追い抜けと民主国家に生まれ変わり、世界屈指の経済大国と言われるようになりましたが、その裏側で国家や民族そのものが、心の柱を失い自己崩壊しようとしていることを皮肉に感じます。

日本は、終戦後、自由と平等と平和を標榜して豊かさと心地のよさを経済至上主義に求め、勤勉と努力によって世界に冠たる先進国に仲間入りしましたが、それから60年たった現在、私たちは本当の「豊かさと心地よさ」を得られたのでしょうか。

特に最近ではグローバリズムがいき過ぎていて、日本本来の文化や伝統が崩壊または衰退してきていると感じます。負け組、勝ち組ということばかりが一人歩きしているようです。

こういう世の中だからこそ、ロータリーのネットですべての面において支え合うことと、face to face（顔と顔を合わせる）が大切だと思います。

私のような閉鎖的な世界で生きている人間にとって、いろんな人と出会い、競り合うことなく学べ、情報を交換できるロータリーは本当に素晴らしいものであり、そこにロータリーの原点があると思います。

抽象的ではありますが、私は、日本古来の侘び・錆びの文化、伝統を忘れないロータリアンでありたいと思いました。

追伸 去る7月16、17日にロータリーハムクラブの倉敷アイビー総会に行っていました。様々な方々に出会えたことを深く感謝いたしております。

会 員 の 声： 有限会社はなくなる。本当？ 石川 勝行

I 答えは、既存の有限会社は、そのまま継続か株式会社に変更か、選択できます。なお、法律自体の有限会社法はなくなり、新会社法に吸収されます。新規に有限会社は設立できなくなります。

II 参議院本会議に於いて平成17年6月29日新会社法が可決成立しました。施行は平成18年5月連休明けとのことであります。明治時代以来最大の商法改正と言われております。

1. 全ての会社型（合名、合資、株式、有限、合同）を1つの法律の中に入れました。20種類の類型が考えられています。

2. 従来の商法は大会社を基本形として作られていました。今回はこれをひっくり返し、非上場の中小企業を会社の基本形としました。だから、従来の条文とは相当異なっています。

日本では中小企業が圧倒的に多いにも拘わらず、大会社を基本形としていたため、商法条文が